

〔概要版〕東京港埋立護岸改修・グリーン化計画（案）

1 計画策定の背景と目的

- 東京港では港湾計画に基づき埋立地の整備を実施してきたが、土地を防護する**埋立護岸の老朽化**が進行
- 『TOKYO強靱化プロジェクト』において、壊れないまちの形成が示されており、**埋立護岸の耐震性確保**が必要
- 『東京グリーンビズ』において、グリーンインフラの創出が示されており、**水辺空間のグリーン化・生物共生化等**が必要

- 老朽化した**埋立護岸の耐震性確保（強靱化）**とともに、水辺空間における**グリーンインフラ・ブルーインフラ**の整備等を推進していくため、「**東京港埋立護岸改修・グリーン化計画**」を策定



水辺環境のグリーン化イメージ

2 埋立護岸の現状

(1) 施設の特徴

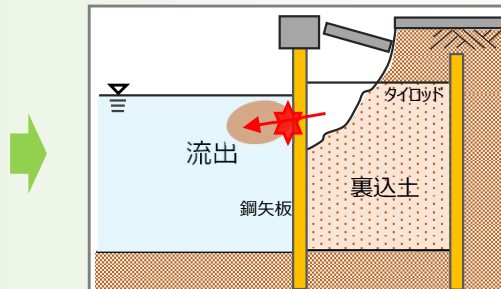
- 埋立護岸は、1960～70年代に整備された護岸が半数を占める
- これらの護岸は耐用年数（護岸：50年）を超えている状況

(2) 施設の腐食状況

- 1980年代までの埋立護岸は、腐食することを前提（腐食しろ※を考慮）
- 経過年数に伴い腐食で鋼材厚が減少し、護岸に劣化損傷が発生 ※腐食を見込んだ鋼材厚
- 一部護岸には腐食穴が生じ、裏込土の流出により背後の土地が陥没



鋼矢板護岸の劣化・損傷
(干満帯付近に腐食穴)



護岸の損傷により裏込土が流出(イメージ)

3 改修・グリーン化に向けた事業計画

(1) 計画対象施設

- 優先的に整備を行う、**約4km**の施設を以下により選定
 - ・ 護岸の老朽化が著しく、劣化損傷が生じている箇所
 - ・ 健全度評価（5年毎の点検）で施設性能が相当低下している箇所

(2) 事業計画

- 計画期間…**10か年（2025年度～2034年度）**
- 概算事業費…約400～450億円（推計）

※グリーン化に関する整備費は含まない

(3) 埋立護岸改修・グリーン化の考え方

- 護岸改修に際しては、耐震対策により強靱化を図る
- 対象施設の一部区間はグリーン護岸の整備を検討し、水辺アクセス確保等により、水辺空間の再生に取り組んでいく

〔概要版〕東京港埋立護岸改修・グリーン化計画（案）

4 改修・グリーン化の考え方

(1) 埋立護岸の耐震対策（強靱化）

- 護岸の前面に鋼管矢板または鋼矢板を打設し、新しい護岸に改修
- 新護岸の前面に地盤改良等を行い、耐震性を強化
- 新護岸には、防食工（被覆防食、電気防食）を実施

(2) グリーン護岸及び水辺へのアクセス確保

- 海上公園や干潟が点在するエリア、海域の静穏度が高いエリア等は、**グリーン護岸及び水辺アクセス確保ゾーン**とし、水辺環境の向上を図る

水辺へのアクセス確保・にぎわい創出、カフェ

磯浜の整備
(生物共生型護岸)

グリーンインフラ
の整備

護岸の強靱化

ブルーインフラ
の整備



グリーン護岸の整備イメージ

グリーンインフラ



※1

護岸の緑化等により、
緑と水の空間を形成

ブルーインフラ



※2

多様な生物の生息・
生育環境を形成

生物共生型護岸



都民が触れられる
生物生息場を創出

水辺アクセス確保



水辺へのアクセスを確保し
親水性を向上

5 維持管理と事業計画の見直し

- 本計画による護岸改修後は、維持管理計画を策定し、定期的な点検診断や部材毎に適切な補修を行い、**予防保全型の維持管理**を行う
- 5年毎に実施している健全度調査や緊急的な補修工事等の進捗を踏まえ、今後も必要に応じて計画を見直し（PDCAの実施）

※1 出典：「海上公園なび」（東京港埠頭株式会社）

※2 出典：「令和3年度磯焼け対策全国協議会」資料（水産庁）